

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成22年10月15日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 長岡京市光風台17番地3

氏名 (有)ティ・エム・メディカルサービス (代)土井 輝子

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町初田15-1、15-7

3 開発基本計画受付番号

第 9 号

4 開発事業区域の面積

1,044.93㎡

5 開発基本計画の名称

(仮称)グループホームてらど新築工事

6 予定建築物の用途

グループホーム (木造2階建て)

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成22年10月15日から平成22年10月28日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-0002

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成22年10月28日(木)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

